



4月 こども園だより

No. 2-1

社会福祉法人清隆厚生会

幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

園長 坂崎 隆浩

令和2年4月1日発行 編集 中西 久美子

「厳しい新春の到来には負けない」 令和2年4月に寄せて 坂崎

新入園児の皆様、入園おめでとうございます。又。在園児の皆様もご進級おめでとうございます。0歳児からの教育・保育を日々邁進していくとともに、地域の子育てへの支援を充実させていきたいと思っております。さて

本年1月16日以降の新型コロナウイルス感染は世界中で蔓延をしています。我が園でも先月の卒園式を始め、多くの行事等を中止、延期、時間短縮、規模縮小をしています。首相要請による小中学校等の臨時休校も大変な長期間となって一部では様々な支障を生じています。その中、日本においては「医療崩壊」「介護崩壊」と共に「保育崩壊」を起こさないよう懸命であり、感染を封じ込められていると言われてはいますが、予断を許さない状況にあります。

現時点の当園の考え方は3月10日に保護者の皆様に配付している通りですが、実際には青森県でも罹患者が出て変更を余儀なくされるかも知れません。また小中学校が再開した場合には村行政とも協議し、足並みを揃えて進めなければならないと考えています。このような状態の中での教育・保育ですので保護者の皆様にはご不便をおかけすることが多いと思いますが、何卒ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

☆確認をお願いします☆

認定の種類	利用日	利用時間
1号認定(幼稚園部)	月～金曜日	8:30～16:30
2号・3号認定の短時間利用認定 (0～5歳児の保育園部)	月～土曜日	8:30～16:30
2号・3号認定の標準時間利用認定 (0～5歳児の保育園部)	月～土曜日	7:00～18:00

※3号：0～3歳未満児の保育園部の園児のこと

(2歳児さんは3歳の誕生日が来ると2号に変わります)

2号：3歳のお誕生日～5歳児の保育園部の園児のこと

※利用時間を過ぎての利用は、1号認定は、預かり保育、2号・3号認定は延長保育となり、契約書及び、別途料金が発生します。

※認定の種類がわからない時はこども園までお問合せください。

4月



4月行事予定



- 1日(水) 始業式
- 4日(土) 入園式
- 6日(月) 5歳児個人面談(～10日まで)
- 7日(火) 身体測定
- 8日(水) 安全教室
- 10日(金) 誕生会
- 11日(土) 新入園児個人面談
- 15日(水) 健康診断①内科
- 16日(木) 健康診断①歯科
- 20日(月) 0.1歳児クラス懇談会・
- 21日(火) 2.3歳児クラス懇談会・2歳児歯のお話
- 22日(水) 4歳児クラス懇談会・3歳児歯のお話
- 23日(木) 4歳児歯のお話
- 24日(金) 5歳児歯のお話
- 30日(金) 避難訓練

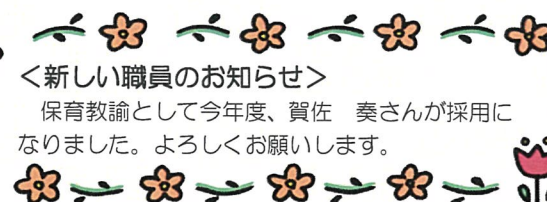
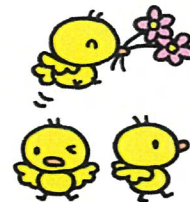


※内科と歯科検診はなるべくお休みをせずに登園をお願いします。



5月の主な行事

- 1日(金) こいのぼり制作持ち帰り
- 7日(木) 身体測定
- 8日(金) 誕生会
- 12日(火) 不審者対応訓練
- 15日(金) 参観日
- 18日(月) 避難訓練
- 19日(火) 総合安全教室①



<新しい職員のお知らせ>

保育教諭として今年度、賀佐 奏さんが採用になりました。よろしくお願いいたします。

☆お休みをする場合等は、午前9時迄に下記電話番号までご連絡ください。

☎(0175)-31-0201・(0175)-31-0202